

＜対策のポイント＞

6次産業化の推進に向けて、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地域資源を活用した**新商品開発**や**販路開拓等**の取組、**加工・販売施設等の整備**、**食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備**、**バイオマス利活用高度化施設の導入**、**バイオ液肥等の利用促進**、**フードバンク活動**を通じた**食品ロス削減**、**地域での食育の推進**等を総合的に支援します。

＜政策目標＞

- 6次産業化に取り組んでいる優良事業体数の増加（93事業体〔令和7年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 食育推進基本計画の目標の達成〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 6次産業化の推進

- ① 業務用需要に対応した**BtoB（事業者向けビジネス）**の取組、「**農泊**」と連携した観光消費の促進及び**農福連携**の発展に資する**新商品開発**や**販路開拓等**の取組、**加工・販売施設等の整備**を重点的に支援します。
なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。
- ② 研究開発成果の事業化のための技術実証、マーケティング等を支援します。

2. 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備

加工食品等の輸出拡大に必要な**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）**及び**改修、機器の整備**に係る経費を支援します。

3. バイオマス利活用高度化の推進

- ① バイオマス利活用高度化に必要な**施設整備等**を支援します。
- ② メタン発酵バイオ液肥等を**地域で有効活用**するための取組を支援します。

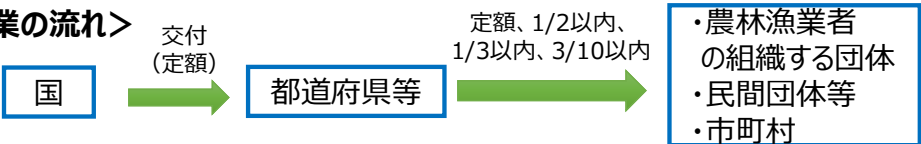
4. フードバンク活動の推進

設立初期のフードバンク活動団体の**人材育成**の取組や**生鮮食品の取扱量の拡大**に向けた取組等を支援します。

5. 地域での食育の推進

農林漁業体験機会の提供等、**地域で行う食育活動**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 6次産業化の推進

《重点支援分野》

高い品質管理下での業務用一次加工品等の製造・供給
加工・販売の事業と一体的に行う加工・収穫体験等の提供
障害者との協働による商品化

3. バイオマス利活用高度化の推進

生産基盤の強化・地域一体のバイオマス利活用
新たな資源・技術の活用
バイオ液肥等の利用促進

2. 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備

排水溝
施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修
温度管理を要する装置・設備の導入
空気を經由した汚染の防止設備（パーティション）の導入
パッキング設備の導入

4. フードバンク活動の推進

フードバンク活動等を通じて食品ロス削減を推進
検討会の開催
倉庫のリース

5. 地域での食育の推進

地域における共食の場の提供
農林漁業体験機会の提供
食文化継承の取組